

払戻金制度に関する事項

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

入社日から起算して 30 日以内 ： 紹介料金の 80%

入社日から起算して 30 日を超え 60 日以内 ： 紹介料金の 50%

入社日から起算して 60 日を超え 90 日以内 ： 紹介料金の 20%

また、払戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合がございます。

株式会社グローバル E サポート